

令和5年12月12日実施（令和5年度5回目）

＜車両1＞事業系一般廃棄物



＜車両2＞事業系一般廃棄物



焼却不適物として多かったもの

＜車両1＞プラスチック等：20kg

＜車両2＞ダンボール：20kg、※ビニール紐、※カーテン6～7枚

※展開検査を実施した収集業者に対して、クリーンセンター会議室にて指導した。

※カーテンは粗大ごみであるため収集車での搬入不可。

※事業系のビニール紐は産業廃棄物である。

事業者の方は、上記のごみを可燃ごみに混ぜないように適正な処理をお願いします。